

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年10月11日)

【件名】

- 「とっとり手話フェス」の開催結果について
(障がい福祉課)・・・2

- 「あいサポートとっとり祭(まつり)」の開催について
(障がい福祉課)・・・8

- 訪問介護事業安定確保検討会の開催結果について
(長寿社会課)・・・9

- ハンセン病療養所県民交流事業の実施について
(健康政策課)・・・10

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
(感染症対策課)・・・11

福祉保健部

「とっとり手話フェス」の開催結果について

令和5年10月11日
障がい福祉課

1 とっとり手話フェスオープニングセレモニーの概要

- (1) 開催日時：令和5年9月16日（土） 午後1時から午後4時まで
- (2) 参加者：聴覚障がい者団体、その他の福祉団体、国会議員、県議会議員、県内自治体・手話言語条例制定自治体関係者、学校関係者、その他一般来場者 約200人
- (3) 内容：

①パネルディスカッション

テーマ：「新たな手話言語の時代へ」

登壇者：全日本ろうあ連盟 石橋副理事長（進行）、全日本ろうあ連盟 石野理事長、鳥取県聴覚障害者協会 下垣理事長、障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟事務局長 今井参議院議員、平井知事

- ・これまでの取組を振り返るとともに、次の10年に向け、誰もが手話言語が習得できる環境整備、手話言語法の整備など今後の課題について意見が交わされた。
- ・来場者からは、取組と課題提起がよくわかった、手話の大切さを実感できた、理解が深まった等の感想が寄せられた。

②トークセッション

テーマ：「2025東京デフリンピックに向けて」

登壇者：デフリンピック選手[自転車競技]（手話パフォーマンス甲子園演技司会）早瀬憲太郎氏（進行役）、元スポーツ庁長官 鈴木大地氏、デフリンピック運営委員会委員 早瀬久美氏、デフゴルフ選手（鳥取聾学校教諭）前島博之氏

- ・2年後のデフリンピック東京大会に向け、デフスポーツの魅力や可能性についてトークセッションが行われた。
- ・来場者からは、デフスポーツについてあまり知らなかったが、2025東京大会を応援したい等の感想が寄せられた。

【パネルディスカッションの様子】



ろう児の手話言語の獲得について発表する
石野理事長

【トークセッションの様子】



デフアスリートについて語る早瀬憲太郎氏

2 とっとり手話フェス LIVE2023

- (1) 開催日時：令和5年9月17日（日） 午後2時から午後4時30分まで
- (2) 出演者：HANDS IGN（毎年手話パフォーマンス甲子園にテーマソングを提供）、島谷ひとみ（歌手）、足立梨花（女優・タレント）、miwa（シンガーソングライター・女優）、ハジ→（歌手）、よしもと手話ブ（お笑い）、KUROKO（ダンス）ほか
- (3) 内容：音楽やダンス、お笑いを手話で実施。
 - ・満員の観客で大いに盛り上がった。島谷ひとみさんやmiwaさんといった人気アーティストの歌唱を、プロの手話パフォーマーが手話で表現。
 - ・手話パフォーマーの方々は歌唱するアーティストと一緒に観客を魅了しており、情報保障もエンターテインメント化した鳥取県らしいイベントとなった。（LIVE観覧者数：約1,400人）

【出演者集合写真】



【盛り上がる会場内】



3 ダイアログ・イン・サイレンスショーケース

- (1) 開催日時：令和5年9月16日(日)から9月24日(日)まで
- (2) 内 容：ヘッドセットを付けた音のない世界で、音声等に頼らないコミュニケーション方法を学ぶ。
 - ①9月16日から18日、23日、24日は一般向け、とりぎん文化会館で実施。
 - ②9月19日から22日までは、県内小学校を訪問し実施（7校）
(福部未来学園、賀露小学校、富桑小学校、宝木小学校、北谷小学校、三朝小学校、溝口小学校)
- (3) 体験者の声
 - ・表情を使ったり、目をあわせてコミュニケーションをとることが楽しくて大切なことだと、改めて感じた。
 - ・きこえない状況を体験することで、言葉に捉われず伝える表現方法を自然に学ぶことのできるイベントで、想像していた以上に良い時間が過ごせた。

<とりぎん文化会館での体験の様子>



<学校での体験の様子>



4 絵描き・門 秀彦さんのアートワークショップ

- (1) 開催日：令和5年9月16日(土)～17日(日)
- (2) 内 容：コーダの絵描き・門 秀彦氏を招き、手話をモチーフとしたイラスト表現のワークショップを開催。
 - ・16日は、“デフリンピック”をテーマに門氏のライブペインティング及び来場者参加型のアートワークショップを実施。
 - ・17日は午前と午後の2回実施。午前はフリーテーマ、午後は鳥取盲ろう者友の会とコラボして実施。
 - ・両日ともに絵の完成後、門氏著書の絵本『ハンドトーク ジラファン』の読み聞かせ(手話言語・日本語)を実施。 ※鳥取県手話サークル連絡協議会協力のもと実施
- (3) 参加者の声
 - ・きこえない、きこえにくい人もきこえる人も、子どもも大人も関係なく、絵を通じて様々なコミュニケーションが出来た。ゆったりとした空間の中で絵やお話を楽しむことが出来た。

<鳥取盲ろう者友の会とのコラボ>



<作品に絵や色を付け足す子どもたちの様子>



5 デフムービーシアター（上映会）

- (1) 開催日：令和5年9月16日(土)～17日(日)、23日(土)
- (2) 上映作品：「咲む(えむ)」、「コード あいのうた」、「ケイコ 目を澄ませて」、
「サウンド・オブ・メタル～聞こえるということ～」
- (3) 内 容：コード(※)及びろう者をテーマとした映画を上映。それぞれの物語の世界観や問題点を感じていただき、幅広い層に「きこえ」について当事者として考える契機とした。
※コード：耳がきこえない、又はきこえにくい親のもとで育つ、きこえる子どものこと。
- (4) 来場者の声
 - ・きこえない人の普段の生活の様子を知れてよかった
 - ・きこえない世界についてもっと知りたい

6 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園本大会の概要

- (1) 開催日時 令和5年9月24日(日) 午前9時30分から午後4時10分まで
- (2) 開催場所 とりぎん文化会館 梨花ホール(鳥取市尚徳町101-5)
- (3) 演技内容 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、コントなどのパフォーマンス
- (4) 出場チーム 12府県から、全14チーム(15校)が出場 ※栃木県立聾学校が出場辞退。
※本県からは、鳥取聾学校が出場。
- (5) 来場者数 約2,000名(4年ぶりに一般観覧あり)
- (6) 大会結果

表彰内容	チーム名	演技区分	演技タイトル	得点
優 勝	熊本聾学校(熊本県)	落語	落語「附子(ぶす)」	326点
準優勝	坂戸ろう学園(埼玉県)	演技・ポエム	結を紡ぐ海～未来に～	312点
第3位	杏和高等学校(愛知県)	ポエム	雨ニモマケズ	293点
審査員特別賞	奈良県立ろう学校(奈良県)	演劇	私たちの物語	-
全日本ろうあ連盟賞	田鶴浜高等学校・石川県立ろう学校(石川県)	ポエム	石川の四季	-
日本財団賞	久米田高等学校(大阪府)	ダンス	絆～Never Give Up～	-
鳥取県聴覚障害者協会賞	竹園高等学校(茨城県)	歌唱・演劇	人魚姫	-

※上記以外の本大会出場7チームに、手話パフォーマンス奨励賞を授与

<優勝：熊本聾学校>



<準優勝：坂戸ろう学園>



■第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 出場チーム及び演技情報

発表順	都道府県	学校名	演技の分類	演技タイトル	本大会出場
1	茨城県	竹園高等学校	歌唱・演劇	人魚姫	初
2	栃木県	栃木県立聾学校 (出場辞退)	演劇	わたしと父	初
3	大阪府	久米田高等学校	ダンス	絆 ～Never Give Up～	初
4	愛媛県	松山聾学校	演劇	もうひとつの「私たちの“ことば”」	5
5	埼玉県	大宮ろう学園	演劇・ポエム	隣のろう者	2
6	愛媛県	済美平成中等教育学校	演劇	もう一つの桃太郎	初
7	秋田県	秋田県立聴覚支援学校	歌唱・寸劇	秋田県民歌	初
8	鳥取県	鳥取聾学校	演劇	過去と現在、そしてこれから ～コミュニケーションの見えない壁～	7
9	石川県	田鶴浜高等学校・ 石川県立ろう学校	ポエム	石川の四季	10・初
10	愛知県	杏和高等学校	ポエム	『雨ニモマケズ』	6
11	奈良県	奈良県立ろう学校	演劇	私たちの物語	10
12	熊本県	熊本聾学校	落語	落語「附子」	9
13	岡山県	明誠学院高等学校	歌唱・演劇・ 楽器演奏	やさしい心が一番大切だよ～世界中が 笑顔で溢れる～	3
14	埼玉県	坂戸ろう学園	演劇・ポエム	結を紡ぐ海～未来に～	4
15	青森県	青森聾学校	ダンス・漫才	尊い	3

《審査方法》 8名の審査員の審査得点を合計。(最大360点。)

種別	人数	審査項目	配点
ろうの審査員	4名	手話の正確性・伝わりやすさ 演出力・パフォーマンス度	20点 30点 (合計50点)
聞こえる審査員	4名	手話の正確性・伝わりやすさ 演出力・パフォーマンス度	10点 30点 (合計40点)

(7) 出演者等

担当	氏名(敬称略)	よみ	所属等
総合司会	村上 真吾	むらかみ しんご	NHK 鳥取放送局アナウンサー
	難波 南美	なんば みなみ	鳥取敬愛高等学校2年生
	野坂 優衣	のざか ゆい	鳥取西高等学校2年生
演技司会	早瀬 憲太郎	はやせ けんたろう	学習塾「早瀬道場」塾長
	松田 沙慧	まつだ さえ	鳥取敬愛高等学校2年生
	落合 隼	おちあい はやと	鳥取西高等学校2年生
審査員長	庄崎 隆志	しょうざき たかし	演出家・劇作家・俳優
審査員	大竹 浩司	おおたけ こうじ	全日本ろうあ連盟副理事長
	KAZUKI	かずき	俳優・ろう者手話パフォーマー
	藤田 さや夏	ふじた さやか	役者・パフォーマー
	門 秀彦	かど ひでひこ	絵描き
	中西 浄華	なかにし きよか	ダンサー
	高井 恵美	たかい めぐみ	劇団あしたの会
	杉村 藍	すぎむら あい	鳥取大学地域学部教授
ゲストパフォーマー	聖修(ソンス)女子高等学校(韓国)、鳥取聾学校・宮ノ下小学校 ほか		

《ゲストパフォーマンス》



《韓国 聖修女子高等学校》
手話サークル「T=I」(ティヌンアイ)
LOVE POEM & DEPARTURE (韓国手話歌)



《手話チャレキッズ》
ふるさと・この手で歌おう指文字の歌
(鳥取聾学校小学部・宮ノ下小学校)



《「手話のWA」でつながる
手話の仲間プロジェクトチーム》
「WAになっておどろう」(手話ダンス)
(醇風小学校・境港総合技術高等学校)

(8) 佳子内親王殿下のおことばについて

今大会は本大会前日の交流会に御臨席いただいたものの、残念ながら本大会は御欠席となったが、今大会への期待、大会及びとっとり手話フェスを通じた手話言語の広がりへの期待についての文章によるおことばを賜った。

《本大会でのおことば》



《交流会の様子》



(9) 出場チーム及び関係者のコメント

- ・みんなで話し合っただけのパフォーマンスを観客の皆さまに伝えることが出来たと思う。(鳥取聾学校)
- ・なかなか高校名が呼ばれず、泣きそうだったが最後に呼ばれて嬉しかった。(熊本聾学校)
- ・出場させていただきありがとうございました。今回の機会を今後の糧として頑張っていきたい。
(久米田高等学校)
- ・今回、出演された高校生たちも素晴らしいパフォーマンスを見せてくださり大変感動した。
(手話パフォーマンス甲子園企画推進会議委員)

(10) その他

- ・本大会前日の交流会を4年ぶりに開催。クイズ大会等を通じ、出場校同士の交流を深めることが出来た。
- ・現地開催のため、県内の高校生約30名がボランティアスタッフとして参加。総合司会、演技司会、広報担当、ステージの進行補助、学校のアテンド等の業務を行った。
- ・手話通訳者の配置のほか、鳥取大学手話サークルとも連携し、きこえない・きこえにくい方への情報保障の向上を図った。

(11) 今後の取組

記念となる10回大会の成果・経験を踏まえ、より一層手話言語への理解、普及を進め、共生社会実現に向けた魅力のある大会となるよう準備を進めて行く。

7 その他会場内の催し

- エアカフェ
- ミニ手話体験教室
- デフリンピック応援ブース
- あいサポートマルシェ：障害福祉サービス事業所による食べ物や雑貨の販売
- 県内高校生による販売コーナー(倉吉農業高等学校)
- 北村 仁さん手話ダンスミニステージ
- 鳥取聾学校写真作品展
- ICT 機器紹介コーナー
- 公式グッズの販売
- 協賛企業コーナー など

8 チャリティーイベント

- ・とっとり手話フェス LIVE2023、デフムービーシアターはチャリティーイベントとして開催し、また、フェス全日程を通して、総合受付にチャリティーボックスを設置し、来場者からのチャリティーの結果318,249円が集まった。
- ・チャリティーで集まった寄付金は、手話言語の普及推進活動等へ寄付する。

「あいサポートとっとり祭(まつり)」の開催について

令和5年10月11日
障がい福祉課

令和6年度の改正障害者差別解消法の施行及び鳥取県発のあいサポート運動15周年を前に、法や合理的配慮の提供について理解を深める「あいサポートシンポジウム」を開催するとともに、障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、ダンス、伝統芸能等）の発表と鑑賞の機会として、鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」を開催します。

- 1 日時 令和5年11月10日（金）午後1時 から 12日（日）午後4時 まで
- 2 場所 倉吉未来中心小ホール、アトリウム等（倉吉市駄経寺町212-5）
※オンライン配信も実施
- 3 主催 鳥取県
- 4 内容

(1) ステージイベント（小ホール）

- ① オープニングセレモニー（11月10日 13:00～）
 - ・DJ YUTA（サウンドクリエイター井谷優太氏）によるステージ、主催者あいさつ、開会宣言
- ② あいサポートシンポジウム（11月10日 13:20～15:50）
 - ・基調講演「障害者差別解消法とあいサポート運動」
（講師：又村あおい氏／全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長）
 - ・あいサポート企業による取組紹介
（有限会社なにわ旅館（島根県認定）、株式会社マルイ（鳥取県認定））
 - ・当事者・企業・行政によるパネルディスカッション
- ③ 鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」
（11月11日（土）～12日（日） 両日とも10:00～16:00）
 - ・県内公募団体パフォーマンスステージ（11日、12日）約20団体
 - ・湯梨浜学園中学校・高等学校書道パフォーマンス（11日）
 - ・ゲストステージ
ゴールドコンサートステージ（障がい者の国際舞台芸術コンクール／DJYUTA&YOICHI など）
（11日）、ELSQUAD（イーエルスクワッド／光のダンス集団）（11日）、ジェネシスオブエンターテイメント（大阪府、車いすダンス）（12日）、秋川雅史（代表曲「千の風になって」）
（12日）など

(2) 会場イベント（アトリウム、小ホールホワイエ等）

あいサポート運動啓発展示、ワークショップ（落書きアート等）、パラスポ体験（車イスバスケット、ポッチャ）、鳥取県立鳥取盲学校コーナー（マッサージ体験、ロービジョン体験、相談コーナー、ポスター・パネル展示）、スタンプラリー、あいサポートマルシェ・屋台 など

(3) その他

- ・ジェネシスオブエンターテイメントのステージは、令和5年度「日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」（文化庁／全国手をつなぐ育成会連合会）との連携イベントとして実施する。
- ・鳥取市中心市街地の商店街を中心に行われる「フクシ×アートWEEKs2023」（会期：10月28日（土）～11月26日（日）／障がい者アート作品展示、フォーラム等）のPRコーナーを設置する。相互にイベントの広報を行うなど連携して盛り上げる。

訪問介護事業安定確保検討会の開催結果について

令和5年10月11日
長寿社会課

訪問介護事業の安定提供に関し、10月4日「訪問介護事業安定確保検討会」を開催し、訪問介護事業者、中山間市町及び市町村社協等と協議を行いました。

1 協議参加者

市町村(保険者) 訪問介護事業所	岩美町健康福祉課、南部箕蚊屋広域連合(伯耆、南部、日吉津) ホームヘルプセンターにちなん(日南町)、訪問介護事業所江美の郷(江府町)
居宅介護支援事業所 市町村社協	北栄町社協居宅介護事業所 三朝町社協、若桜町社協、大山町社協

2 参加者からの意見・報告等

総体的に、サービス提供に支障があるというよりは、利用者が減って経営が苦しいという意見でした。

[参加者からの個別の意見(主なもの)]

- ・中山間地の訪問は家々が離れていて時間がかかるが支援がない
- ・積雪時の訪問は、駐車場の雪かきなど訪問に余分な時間がかかる
- ・冬季の間だけショートステイ利用に移行する利用者が少なからずあり、冬季の収入が減る一方で、職員体制は変わらないため苦しい
- ・家庭の介護力の低下で、介護度が高くなると施設入所を選択する人が多く、身体介助の利用者が減り、単価が安い生活援助(買い物、ゴミ出し、家事等)のみの利用者が増え、収入が低下
- ・単身や高齢者世帯が多く、介護度が上がると在宅困難で施設入所となり、訪問介護の利用者が減少
- ・ICTの導入は、イニシャルコストの支援はあるが、その後の運用費用が課題

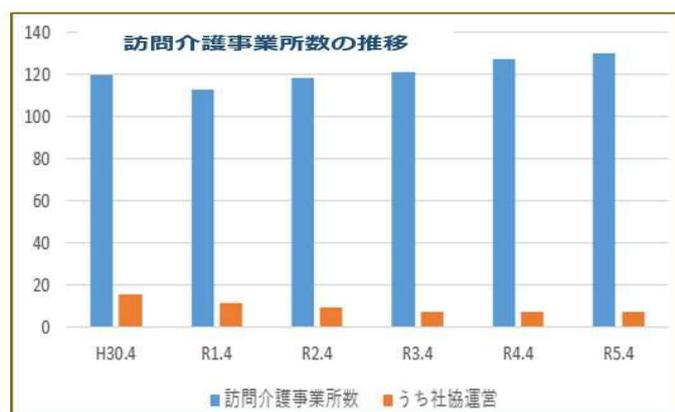
意見を踏まえて、対策を検討していきたいと考えています。

3 訪問介護事業所数等の状況

県内訪問介護事業所数は増加(うち郡部は減少)し、訪問介護員は横ばいとなっています。

※先日、県内訪問介護事業所が5年で半減しているとも受け取れる報道がありましたが、これは市町村社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所に限定した内容です。

【訪問介護事業所数市郡別】



	H30.4	R5.4	増減
4市	92	107	+15
郡部	28	23	△5
計	120	130	+10
うち社協	15	7	△8

訪問介護員数(人)	H30	R1	R2	R3
鳥取県	1,420	1,422	1,397	1,415
全国	521,855	508,256	501,666	512,890

ハンセン病療養所県民交流事業の実施について

令和5年10月11日
健康政策課

ハンセン病人権問題への理解を深めるため、一般県民の参加を募り、国立ハンセン病療養所を訪問する「ハンセン病療養所県民交流事業」を実施します。

1 事業概要

- (1) 実施日時 令和5年10月27日（金） 午後0時10分～午後4時45分（予定）
- (2) 訪問先 国立療養所長島愛生園、国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市邑久町虫明）

2 訪問内容（予定）

- (1) 人間回復の橋「邑久長島大橋」見学
 - ※ 昭和63年5月9日に本州と長島を結ぶ橋として開通
- (2) 邑久光明園
 - ① 監禁室見学 ※ 世界遺産登録に向けて整備された施設
 - ② 資料館見学
 - ③ 納骨堂お参り、焼香
- (3) 長島愛生園
 - ① 歴史館展示室見学、ビデオ視聴
 - ② 歴史回廊見学
 - ・収容棧橋（到着した患者が初めて島に上陸した場所）
 - ・回春寮（入所手続、消毒等を実施）
 - ・監房（逃走、秩序を守らない入所者を懲戒的に収監）
 - ③ 納骨堂お参り、焼香
 - ④ 歴史館学芸員による継承講話
 - ※ 本年度は入所者語り部による体験講話は調整できませんでした。

3 その他

- (1) 昨年度参加者の感想（抜粋）
 - ・コロナ差別もそうだが、間違った情報や思い込みに惑わされずに、正しい知識を持つことが大切だと痛感した。
 - ・入所者は、ハンセン病そのものは完治していることが、実際に足を運んで分かった。
 - ・語り部の方の「きれいな生き方」「恥ずかしくない生き方」という言葉が心に響いた。
 - ・自分で気づかない言動や行動が人を傷つけているかもしれない。間違った情報に振り回されず、自分の考えをしっかりと持ちたい。
- (2) これまでの実績
平成13年から実施しており、近年の参加状況（一般県民）は以下のとおりである。
 - ・R4:6人、R3:9人、R元:44人、H30:53人、H29:56人、H28:47人、H27:45人
 - ※ R2はコロナのため中止、R3・R4は規模を縮小して実施

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年10月11日
感染症対策課

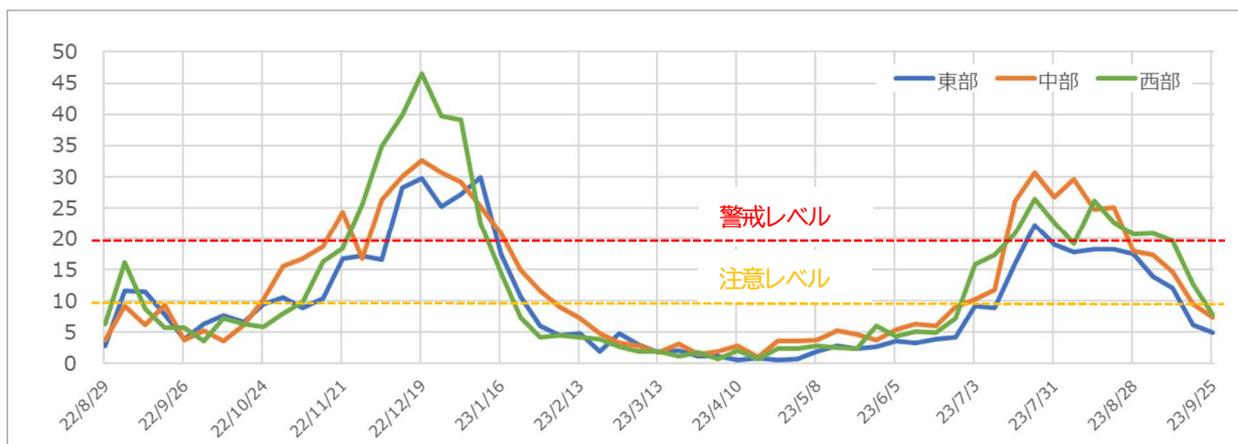
7月から全県で患者数が急増した今夏の新型コロナ感染症の流行は、7月下旬のピーク時期を含む約3ヶ月間、高いレベルが続いたものの、第39週（9/24～10/1）において、定点当たりの患者数が10人を下回り、収束に向かっている状況です。

入院者数は、現在、8月中下旬のピーク時の約4分の1に減少し、中等症Ⅱ以上の患者数も10人前後で推移し落ち着いている状況ではあるものの、新型コロナウイルスの感染力の強さに変わりはなく、高齢者施設での集団感染事例も継続して発生しているため、引き続き入院者数の動向を注視しています。

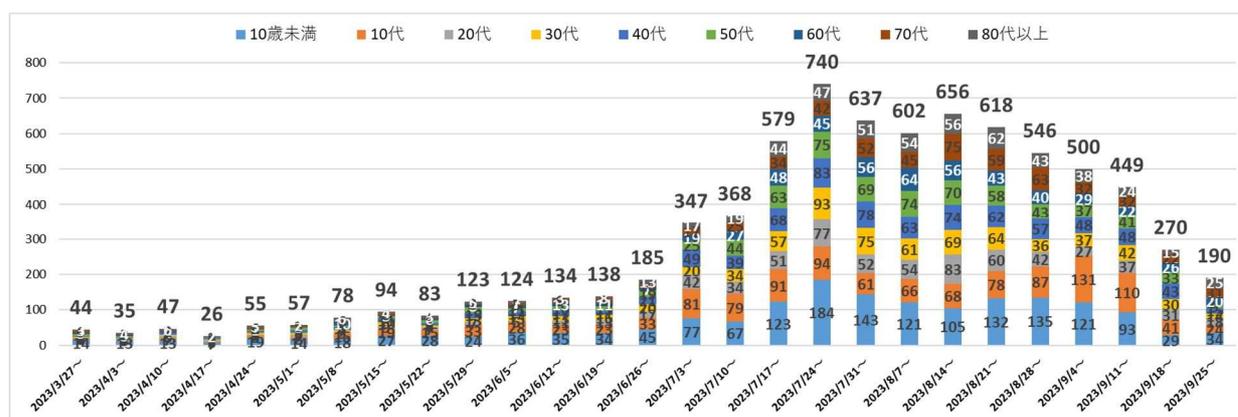
10月から新型コロナの医療体制等が一部変更になったため、その運用状況や影響にも注意しながら、適切な対応を行っていきます。

1 県内における感染状況

(1) 週・定点当たり新規陽性者数（地区別）

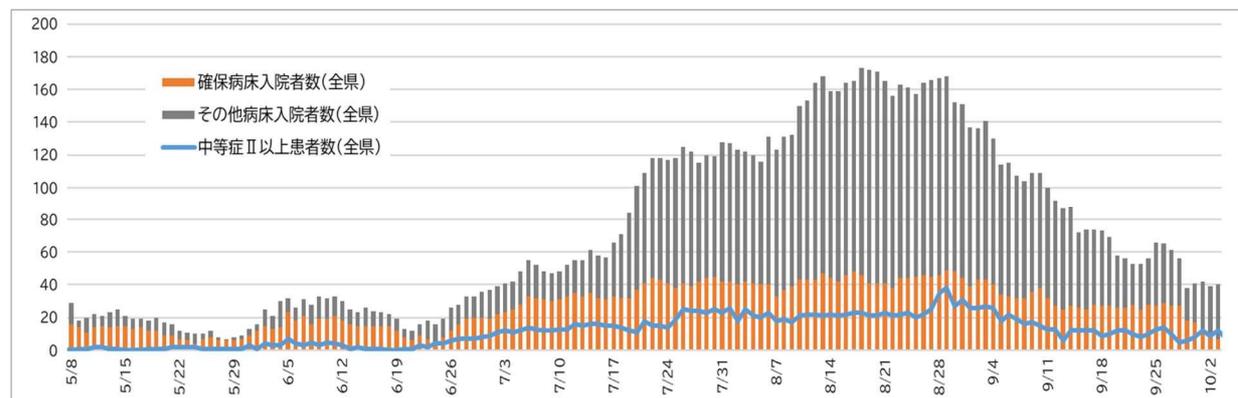


(2) 定点医療機関の新規患者報告数の推移（全県・年代別）

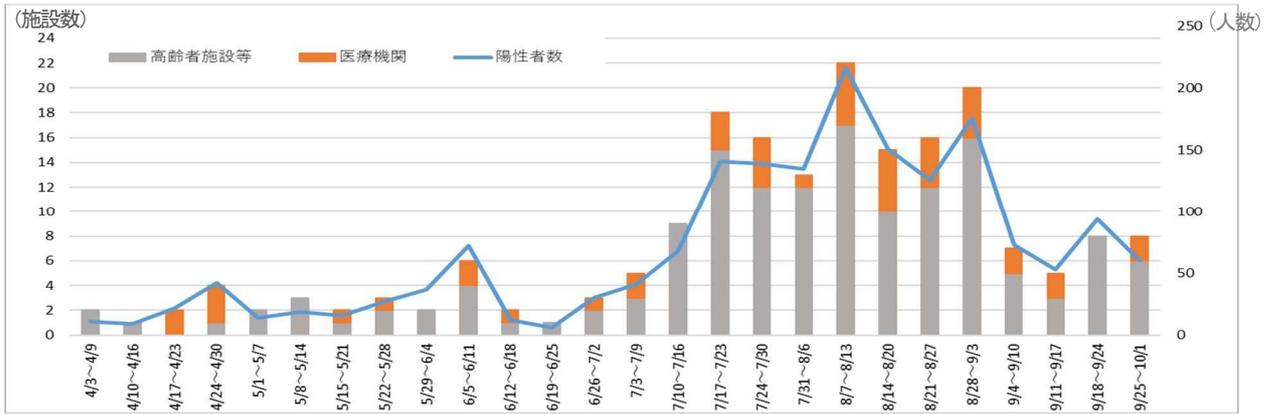


※定点医療機関の内訳：小児科定点 19 医療機関及び内科定点 10 医療機関

(3) 入院者数及び中等症Ⅱ以上患者数



(4) ハイリスク施設における集団感染の発生件数及び施設内新規陽性者数



2 県民への注意喚起

＜流行情報（地区別）＞

県全体で減少傾向が続き、第39週（9/24～10/1）において、全地区で、定点当たりの患者数が10人を下回ったため、流行情報「警戒レベル」は解除した。

新型コロナウイルスの感染力に変わりはないため、「基本的な感染対策の徹底、特に高齢者と接する場合は体調を整えること」、「医療機関や高齢者施設での面会時のルールの順守」などのメッセージを引き続き発出している。

現在の感染状況が、第8波と比較してどの程度のレベルかを地区ごとにお知らせするもの
 ●注意レベル：定点当たり10人/週（今後の感染拡大に注意が必要と考えられる段階）
 ●警戒レベル：定点当たり20人/週（感染者数の加速度的な増大のおそれがある段階）
 ※いずれも、定点当たり10人/週を下回れば解除

3 10月以降の新型コロナ医療体制等

来年4月からの通常医療への完全移行に向けて、10月から来年3月までを引き続き移行期間として、重点的・集中的な支援を通じて、冬の感染拡大に対応しつつ、医療提供体制の移行を更に進める。

	対応方針・支援内容等
入院 (コロナ病床の確保)	<ul style="list-style-type: none"> 確保病床によらない形で、全病院で中等症Ⅱ以上の患者を含め入院を受け入れる体制を基本とする。 今冬に見込まれる感染拡大時には、国が示す目安（感染状況に応じた段階・即応病床数）の範囲で、新型コロナによる重症・中等症Ⅱの患者を中心とした入院受入れのための病床を、医療機関と連携して確保する。 ※国の示す目安により、県内のコロナ入院者数が146人に達するまでは、病床確保は行わない。 10月中は、感染状況にかかわらず、制度変更に伴う経過措置として、18床を即応病床として確保している。 院内感染発生により空床や休床が生じた医療機関に対しての病床確保料助成は継続する。 入院医療機関に対する設備整備・個人防護具の購入補助を継続する。(要件見直しあり)
外来	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ患者に限定しない外来対応医療機関を一層拡充 (外来対応医療機関の指定、県ホームページでの公表を継続) 外来対応医療機関に対する設備整備・個人防護具の購入補助を継続する。(要件見直しあり)
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 発熱時等の受診相談及びコロナ患者体調悪化時の相談窓口「新型コロナウイルス感染症相談・支援センター」を継続する。
医療機関等への検査支援	<ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクが高い者が多く入院・入所する医療機関、高齢者施設等への検査支援（検査費補助）を継続する。
医療費に係る公費支援	<ul style="list-style-type: none"> 患者の急激な負担増が生じないよう、一定の公費支援を継続する。 ＜コロナ治療薬＞ 医療保険の自己負担割合に応じた自己負担額あり (1割の方：3,000円、2割の方：6,000円、3割の方：9,000円) ＜入院医療費＞ 高額療養費制度の自己負担限度額からの減額幅を原則1万円とする。